

「損傷の少ない道路」とは

- 3年以内に舗装された道路と同程度である状態。
- アスファルト舗装の亀裂が少なく、路面状況が良い状態を指します。

軽井沢町では、指標として、

路面性状調査の結果を参考とし、併せて現地調査を行い総合的に判断致します。

※路面性状調査とは、町が管理する道路の路面状況を路面性状測定車で定量的に調査し、舗装の状況を評価したものです。

路面性状調査において「損傷の少ない道路（健全な道路）」は、一般的に「ひび割れ率が低く、わだち掘れ量が少なく、平坦性が高い」状態として定義されます。これらは、MCI（維持管理指数）などの指標で数値化され、長寿命化に向けた「予防保全」の対象として管理されています。

路面性状調査における健全な道路の評価基準と特徴をまとめました。

損傷の少ない道路（健全・健全度 I）の定義

路面性状調査（路面性状測定車などによる）で、以下の管理基準を満たす区間が「健全」と評価されます。

ひび割れ率：一般的に 20%未満

わだち掘れ量：20mm 未満

MCI 値（維持管理指数）：4.0 以上（10 点満点中、数値が高いほど良い）

IRI（国際ラフネス指数）：1m あたり 3mm 未満

町の路面性状調査では、MCI 値を計測していないことから、ひび割れ率、わだち掘れ量、IRI の状態と現地確認をあわせて行います。

路面性状調査結果まとめ

各路面性状の着色取り決め

診断区分	健全	表層機能維持段階	修繕段階
ひび割れ率(%)	0~20	20.1~40.0	40.1以上
わだち掘れ量(mm)	0~20	20.1~40.0	40.1以上
IRI(mm/m)	0~3	3.1~8	8.1以上

表層機能維持段階：主に舗装（道路）の維持管理における、劣化診断区分の一つ。損傷が軽微から中程度のうちに、表層（舗装の表面）の機能を保持し、下層の損傷を防ぐための「予防保全」を行う段階を指します。

→軽井沢町では、上記診断区分のうち「健全」と「表層機能維持段階」を損傷の少ない道路と考えます。

ただし、現地確認を重視とするため、参考資料として扱う旨ご了承ください。

※路面性状調査の結果は、お手数ですが地域整備課窓口まで確認してください。